

令和元年 6 月 20 日

関係施設長

病院長 三木 恒治
感染制御室室長 牧石 徹也

臨床実習生受け入れに係る事前感染症対策について（依頼）

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は当院業務に格別のご高配賜り厚く御礼申し上げます。

さて、表記の件につきまして、当院では4種感染症（麻疹・風疹・水痘・ムンプス）に医療関係者が感染した場合、重症化する可能性があるだけでなく、周囲の患者や医療関係者への感染源となる恐れがあります。その為、当院では院内感染対策として日本環境感染学会「医療者のためのワクチンガイドライン 第2版」に基づき、実習生に関しまして各感染症について予め十分な免疫を獲得した上で、実習にあたっていただくことをお願いしています。

つきましては、臨床実習生の受け入れにあたり、下記の通り各感染症の抗体検査およびワクチン接種についてご確認頂き、必要書類を提出下さいますようお願い致します。なお、この運用につきましては令和元年度より行うこととしておりますが、諸事情により対応が困難な場合は、令和2年度からの着実な実施をお願いいたします。

提出書類：ワクチン接種・抗体価検査届け出用紙（当院指定）

麻疹・風疹・水痘・ムンプス

注意事項

- 1) 提出書類については、必ず実習前にご確認ください
- 2) 予防接種記録については、母子手帳・予防接種証明書より各感染症において予防接種の実施確認が必要となります。2回のワクチン接種記録が確認できる方は、抗体検査不要です。
抗体価測定をした場合、以下の基準（抗体価の考え方）に基づき判定して下さい。
・やむを得ず抗体陰性者が実習等をしなければならない場合、少なくとも実習等の前に該当する1回目のワクチン接種を済ませてください。
- 3) これらの4疾患は生ワクチンであるため、妊娠中や免疫機能に異常がある場合なワクチン接種不相当者は接種できませんのでご注意ください。
- 4) 抗体検査を実施する場合、指定された検査方法以外での判定はできませんので指定した検査法でお願いします。

詳細の判定基準につきましては、以下（医療関係者のためのワクチンガイドライン（第2版））をご参照ください。

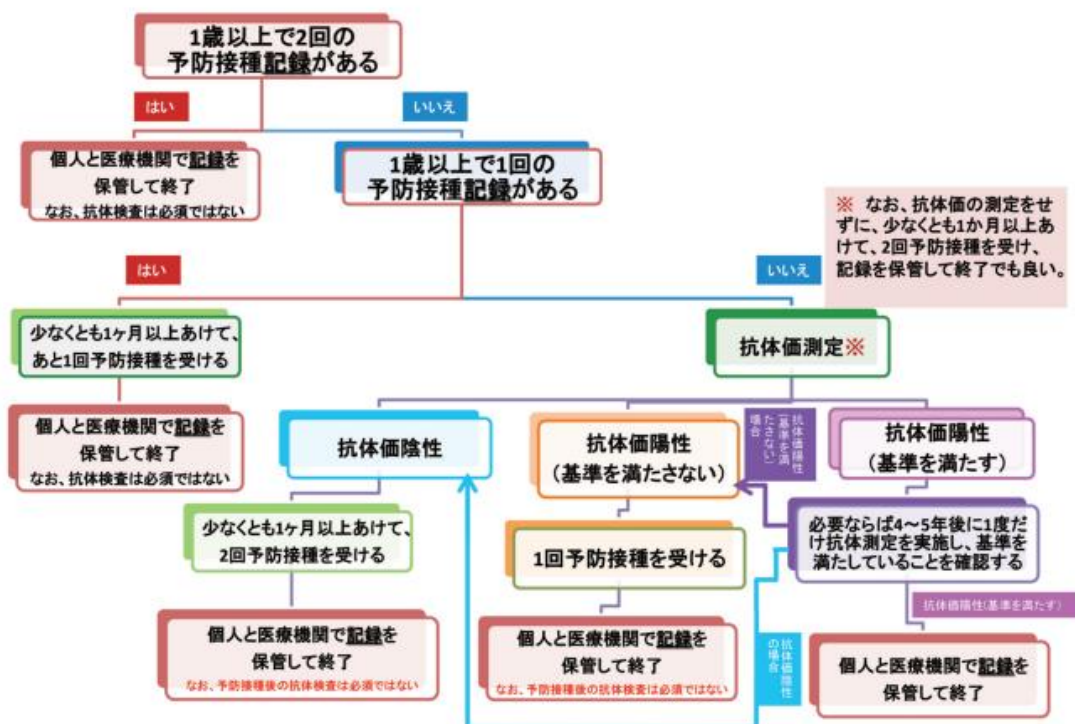


図2 麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘ワクチン接種のフローチャート

表1 抗体価の考え方

疾患名	抗体価陰性	抗体価陽性 (基準を満たさない)	抗体価陽性 (基準を満たす)
麻疹	EIA法(IgG):陰性 あるいはPA法:<1:16 あるいは中和法:<1:4	EIA法(IgG):(±)~16.0 あるいはPA法:1:16,32,64,128 あるいは中和法:1:4	EIA法(IgG):16.0以上 あるいはPA法:1:256以上 あるいは中和法:1:8以上
風疹	HI法:<1:8 あるいはEIA法(IgG):陰性	HI法:1:8,16 あるいはEIA法(IgG):(±)~8.0	HI法:1:32以上 あるいはEIA法(IgG):8.0以上
水痘	EIA法(IgG):<2.0※ あるいはIAHA法:<1:2※ あるいは中和法:<1:2※	EIA法(IgG):2.0~4.0※ あるいはIAHA法:1:2※ あるいは中和法:1:2※	EIA法(IgG):4.0以上※ あるいはIAHA法:1:4以上※ あるいは中和法:1:4以上※ あるいは水痘抗原皮内テストで陽性(5mm以上)
流行性耳下腺炎	EIA法(IgG):陰性	EIA法(IgG):(±)	EIA法(IgG):陽性

(4疾患とも補体結合反応(CF法)では測定しないこと)

(麻疹と流行性耳下腺炎は赤血球凝集抑制法(HI法)では測定しないこと)

(※ 水痘については、平成25年度厚生労働科学研究費補助金新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業「ワクチン戦略による麻疹および先天性風疹症候群の排除、およびワクチンで予防可能疾患の疫学並びにワクチンの有用性に関する基礎的臨床的研究(研究代表者:大石和徳)」庵原分担報告書より引用し、改定した。)

B型肝炎

検査法：EIA または CLIA、RIA 法

HBs 抗体検査で 10mIU/ml 以上	ワクチン接種不要。
HBs 抗体検査で 10mIU/ml 未満	HBV ワクチン1 シリーズ (0,1,6 ヶ月後の3回接種) を実施、 1～2 ヶ月後に HBs 抗体検査を実施。
ワクチン1 シリーズ後も HBs 抗体検査で 10mIU/ml 未満	抗体価が 10mIU/ml 未満の場合は、もう1 シリーズを接種。
ワクチン2 シリーズ後も HBs 抗体検査で 10mIU/ml 未満	ワクチン不応者・追加接種不要。 血液・体液曝露に際しては厳重な対応をすること。
過去に抗体価陽性があり抗体価低下を認めた	ワクチン追加接種不要 (抗体を獲得した際の検査結果を報告)。

➤ やむを得ず抗体陰性者が実習等をしなければならない場合、少なくとも実習等の前に1回目のワクチン接種を済ませてください。

※直接患者に接触する、あるいは患者の血液・体液に接触する可能性がない実習・研修においては必須ではありません。

インフルエンザ

毎年、流行期 (10月～3月) 前にワクチン接種を受けてください。

ワクチン接種は、実習・研修の2週間前まで接種してください。

結核対策

インターフェロンガンマ遊離試験 (クオンティフェロン QFT または T-spot.TB) による結核感染の評価および実習開始前1年以内の胸部レントゲンで異常がないことを確認してください。

また、実習開始前1ヶ月以内に2週間以上続く咳、微熱が見られた場合は、医療機関へ受診し胸部レントゲンに異常がないことの証明を受け実習開始日までに当院総務課へご連絡ください。なお、実習期間が検査後1年以降に渡る場合は、再度検査を受け結果の提出をお願いすることがあります。

【問い合わせ先】

済生会滋賀県病院

- ・総務課 (提出書類・期間等、実習に係る)
- ・感染制御室 (感染対策に係る)

TEL (077) 552-1221

FAX (077) 553-8259

E-mail:代表 ssh@saiseikai-shiga.jp